

西暦 年 月 日付 休学
西暦 年 月 日研究科教授会承認

休 学 願

昭和大学長 殿

大学院医学研究科 第 学年 番

氏 名

所 属 学 分野

生年月日 年 月 日生

私は 年 月 日より 年 月 日まで
専門臨床研修プログラムに専念するため、休学いたしたく、保証人、
講座主任(講座責任者)連署をもってお願いいたします。

研修期間 年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日

氏 名 印

保証人氏名 印

講 座 主 任 印
(講座責任者)

注) 翌年度の休学願を毎年度3月初旬までに提出すること。

大学院学則

第35条 疾病その他やむを得ない事由により2ヶ月以上学習できない場合には、その事由を証明する書類を添えて、学長に休学を願い出なければならない。

2 次の各号に定める場合を除き、休学期間は、1年以内とする。

(1) 特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

(2) 本学の認める専門臨床研修プログラムに専念する場合は、毎年度休学手続きを行うことにより、その期間を休学期間として認めることができる。

3 休学期間は、通算して医学研究科、歯学研究科、薬学研究科の博士課程は4年、保健医療学研究科の博士前期課程は2年、博士後期課程は3年を超えることができない。ただし、前項第2号による休学期間については、通算休学年数に加算しない。